

○議案第 1 1 号 特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動をより一層推進するに当たり、学校運営協議会を設置することから、当該協議会の委員報酬を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

本委員会といたしましては、審査の結果、平成 3 0 年度は、さつき学園において学校運営協議会を設置するとのことである。その取り組みや成果を踏まえ、平成 3 2 年度には全中学校区に設置する予定であるが、本市初の試みであるため、先進市の事例も参考に、委員構成など継続して研究し、地域とともによりよい学校運営が図られるよう鋭意取り組まれたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。